

新	旧	備考
<p>輸出手形保険手続細則</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00041 沿革 (略)</p> <p><u>平成29年9月8日 一部改正</u></p>	<p>輸出手形保険手続細則</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00041 沿革 (略)</p>	
<p>第1条～第19条 (略)</p>	<p>第1条～第19条 (略)</p>	
<p>(権利行使等の委任)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第26条第4項又は第27条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、別紙様式第21による輸出手形保険権利行使等委任状(サービサー回収用)を本店に提出するものとする。<u>ただし、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合は、被保険者は、別紙様式第22による輸出手形保険権利行使等委任状を本店に提出するものとする。</u></p>	<p>(権利行使等の委任)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第26条第4項又は第27条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、<u>日本貿易保険が特に指示をした場合又は次項に該当する場合を除き、別紙様式第21による輸出手形保険権利行使等委任状(サービサー回収用)を本店に提出するものとする。</u></p> <p>2 <u>被保険者は、約款第27条第1項又は第2項の申込みを受けた場合であって、保険事故に係る債権の行使を自ら行うことを希望する場合は、別紙様式第23による「合理的な理由」認定申請書を本店へ提出し日本貿易保険の認定を受けなければならない。</u></p> <p>3 <u>前項の認定を受けた場合その他日本貿易保険が権利行使等の委任を受けていない場合であって、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合には、被保険者から権利行使等の委任を受けることを申し込むことができ、被保険者は、別紙様式第22による輸出手形保険権利行使等委任状を本店に提出するものとする。</u></p>	
<p>(回収納付金の返還請求)</p> <p>第21条 銀行は、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第23による輸出手形保険回収納付金返還請求書に請求金額の基礎となるべき書類を添付し、本店へ提出するものとする。</p>	<p>(回収納付金の返還請求)</p> <p>第21条 銀行は、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第24による輸出手形保険回収納付金返還請求書に請求金額の基礎となるべき書類を添付し、本店へ提出するものとする。</p>	

新	旧	備考																											
第22条 (略)	第22条 (略)																												
<p><u>附 則</u> この改正は、平成29年10月2日から実施する。</p>																													
<p>別表 1</p> <table border="1" data-bbox="103 504 972 699"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>23</u></td> <td>輸出手形保険回収納付金返還請求書</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。</p>	様式番号	提出書類	提出部数		(略)		<u>23</u>	輸出手形保険回収納付金返還請求書	1 (1)	その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による			<p>別表 1</p> <table border="1" data-bbox="1008 504 1877 699"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>23</u></td> <td><u>「合理的な理由」認定申請書</u></td> <td><u>1 (1)</u></td> </tr> <tr> <td><u>24</u></td> <td>輸出手形保険回収納付金返還請求書</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。</p>	様式番号	提出書類	提出部数		(略)		<u>23</u>	<u>「合理的な理由」認定申請書</u>	<u>1 (1)</u>	<u>24</u>	輸出手形保険回収納付金返還請求書	1 (1)	その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による			
様式番号	提出書類	提出部数																											
	(略)																												
<u>23</u>	輸出手形保険回収納付金返還請求書	1 (1)																											
その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による																													
様式番号	提出書類	提出部数																											
	(略)																												
<u>23</u>	<u>「合理的な理由」認定申請書</u>	<u>1 (1)</u>																											
<u>24</u>	輸出手形保険回収納付金返還請求書	1 (1)																											
その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による																													
別表 2～別表 3 (略)	別表 2～別表 3 (略)																												